



《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内）☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内）☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内）☎ 52-1110

司書のおすすめ



■絵本

『ぼくは川のように話す』
 ジョーダン・スコット/文 シドニー・スミス/絵
 言葉がうまく出てこなくて、学校でも
 つらい思いをしている吃音のある少年。
 お父さんは、落ち込む少年を川に連れ
 てきて、ある言葉をかけます。詩人であ
 る作者の実体験をもとにした、美しい
 ことばと絵が印象に残る絵本です。

■一般書

『スマホで防災』
 宮下 由多加/著



■児童書

『博物館のバックヤードを
 探検しよう!』
 DK社/編



■一般書

『食と農のプチ起業』 小野 淳/著
 『気がつけば警備員になっていた。』
 堀田 孝之/著
 『図説明治政府』 久保田 哲/著

■児童書

『小学生のキッチンでかわいいクラフト』
 学研プラス/刊
 『31センチの約束』
 嘉悦 洋/文、ながん/絵
 『ようかいじいちゃんあらわる』
 最上 一平/作、種村 有希子/絵

■絵本

『ぱったんして』 松田 奈那子/作
 『オレじてんしゃ!』 石井 聖岳/作
 『くろねこのほんやさん』
 シンディ・ウーメ/文・絵

図書館（室）からのお知らせ

◆郷土の歴史夜咄会

【と き】 10月8日(金) 午後6時～7時30分
 【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
 【テーマ】 井岡家政学校と井岡みちる
 【講師】 地域誌「伊賀百筆」編集長 北出 楯夫さん
 ※ご来場の際は、上野図書館駐車場または、市営
 上野公園第3駐車場（午後5時以降無料）をご
 利用ください。

◆いろんなコトバでえほんをたのしもう

日本語や外国語による絵本などの読み聞かせ。
 【と き】 10月9日(土) 午前10時30分～
 【ところ】 上野図書館 2階視聴覚室
 【問い合わせ】 上野図書館

◆上野図書館休館のお知らせ

【と き】 10月18日(月)～25日(月)
 特別図書整理のため、休館を予定しています。
 ※休館日は変更する場合があります。詳しくは
 ホームページをご覧ください。お問い合わせ
 ください。

10月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）
9日(土) 10:30～	大山田図書室	おはなしたいむ（きらきら）
15日(金) 10:00～	いがまち複合施設小ホール (旧ふるさと会館いが)	絵本の時間（お話の国アリス）
17日(日) 10:30～	阿山図書室	読み聞かせの会（はあと&はあと）
19日(火) 10:30～	大山田図書室	あかちゃんたいむ・ミニおはなし会
28日(木) 10:30～	青山図書室	おはなしなあに？

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者の人数を制限しています。



詳しい情報はこちら



伊賀ゆかりの武芸流派

宝蔵院流高田派

伊賀は、戦国から江戸時代にかけて数多くの武芸者を輩出した地域です。これらの武芸者の中には独自の流派を確立し、流祖となった人物がいます。

槍術の宝蔵院流高田派の祖である高田又兵衛吉次は、天正18（1590）年に白檜で生まれ、豊前国小倉藩主の小笠原忠真に仕えました。仕官後の又兵衛は、島原の乱などで活躍し、慶安4（1651）年には將軍徳川家光に請われ、御前で腕前を披露しています。

又兵衛の学んだ宝蔵院流は、十文字槍を使う流派で、各地の藩校で広く学ばれました。内海流や山本無辺流が主流であった藤堂藩でも、延宝3（1675）年に又兵衛の長男斎が伊賀に移り住むと、同流派の稽古が盛んになりました。

平成31（2019）年、上野魚町の相楽昭男さんから多くの資料を寄贈いただきました。その中に嘉永4（1851）年の「宝蔵院流十文字鎌目録」と題された巻物があります。この巻物は、幕末まで藤堂藩で槍術の指南役を務めた又兵衛の子孫が、

弟子で伊賀者の相楽収蔵（鐐三郎）に宛て、体得できた形（術名）を記して授与したものです。当時、師範から弟子への武芸伝授は、門外不出を徹底するため、具体的な技法を口頭で伝えていました。

そのため巻物には、術名のみが簡条書きされているのですが、記された形のひとつひとつに、技の習得をめざして稽古に励む収蔵と、それを見守る宝蔵院流高田派師範の姿が偲ばれる大変貴重な資料です。



▲宝蔵院流十文字鎌目録（相楽昭男氏旧蔵資料）

文化財課歴史資料係
☎ 52・4380 FAX 52・4381

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

ジェンダーギャップ指数とは？ ～地域包括支援センター～

ジェンダーギャップ指数とは、いったい何でしょうか。ジェンダーは、社会的・文化的な役割としての男女の性を意味する語で、いわゆる「男らしさ」や「女はこうあるべき」といった通念を表します。

ジェンダーギャップ指数は、世界経済フォーラムが「政治」「経済」「教育」「健康」の4つの分野の男女不平等の度合いを指数化したものです。2021年の発表では、日本は156カ国中120位でした。内訳を見ると、「教育」「健康」の分野は世界的にトップクラスです。しかし、「経済」「政治」では、女性の管理職や議員、閣僚の割合が少なく、かなり低い順位になっています。

私はこれまで「子どもが小さいのに保育園に入所させるのはかわいそう。せめて3歳までは母親が育てないといい子に育たない。」という周囲の声に悩む人や、母親が家事育児の大半をこなす、いわゆる

「ワンオペ育児」で身体的、精神的に疲れている人の話をよく聞きました。また、「女性は将来結婚して家庭に入るんだから学歴は必要ない。」と言われ、進学を諦めた友人もありました。こういった、男だから立派に働かなくてはならない、女だから家事や育児はすべてこなさなくてはならないなどの固定観念により、「すべき」行動が決められてしまったり、将来の可能性を狭められてしまったりすることがあります。このような固定観念が生きづらさにつながってしまうのではないのでしょうか。

性別で役割を分けるのではなく、一人の人間として尊重される社会になることが重要です。日本における「当たり前」は、世界のどこでも通用するものではなく、また、時代とともに変わるはずで、ジェンダーという言葉であらためて考え直し、身近な人と話し合ってみませんか。

■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ